

就業体験事務実習における新型コロナウイルス感染症対策について

今年度のインターンシップの受入れにあたっては、新型コロナウイルス感染症への感染対策として、参加者には、以下の対応をお願いすることといたします。

- ①実習期間中はマスクを各自準備の上、着用していただきます。
- ②実習期間中は検温等の体調観察をしていただき、風邪の症状や発熱がある場合は、実習を一時中断していただきます(その後の経過により、継続の可否を判断します)。
- ③実習期間中は、手洗いうがい、手指消毒、咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底し、不特定多数が参加するイベントや人混みを避けるなど、感染リスクの低減に努めてください。
※実習参加までの間においても、同様に感染リスクの低減に努めてください。

東北地方整備局総務部人事課研修係